

稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿

平成26年5月13日
稲沢市教育委員会

はじめに

平成21年10月1日、日本の総人口は1億2,751万人となり、前年に比べ18万3千人(0.14%)減少し、減少幅は前年より大きく拡大した。

稲沢市においても人口減少、さらには少子高齢化の波は着実に押し寄せている。今後、国や地域経済の規模と市財政の縮小化が現実問題として浮かび上がってくることは避けられず、身の丈にあったコンパクトでスリムなまちづくりと行政運営が求められる。

そのような背景を踏まえ、稲沢市教育委員会として、次代を担う子どもたちに生きる力を身につけさせるためにはより活力ある教育活動を展開する学校づくりを目指す必要があると考える。

そこで、稲沢市としての義務教育のあり方、学校のあるべき姿について市全体の均衡と将来展望を見据えた教育を推進すべく提言したい。

一方、こうした取組みと平行して、人口減少に歯止めをかけ、人口増につなげるような思い切った政策の実施も期待したい。

1 義務教育のあり方

日本国憲法は、「主権が国民に存することを宣言し、民主主義を人類普遍の原理と定め、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚する」と述べ「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う」と謳いあげた。そして、ひとしく教育を受ける権利を保証し、教育を受けさせる義務を負わせた。

これを受け教育基本法は、教育の目的として「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を掲げている。そして義務教育においては、国民に、保護する子に普通教育を受けさせる義務を負わせ、義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培うことを目的として行うこととしている。

さらに国及び地方公共団体は、義務教育の機会の保障、水準の確保と実施に責任を負うものとし、学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を組織的に行い、教育を受ける者が、規律を重んじ、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視するよう求めている。

稲沢市においては、これらのことを義務教育のあるべき不易な姿として教育活動を推進していくべきである。

2 稲沢市の学校のあり方

稲沢市には100年以上の歴史と伝統を有する学校が多く存在する。学校教育法が求めている「我が国の歴史、伝統と文化の尊重と、我が国と郷土を愛する態度を養う」という精神を重く受け止め、これらの学校の存在意義を考えなければならない。しかしながら、どの学校も永久に現在の場所で存続するという保証はなく、時代の流れや社会状況により変わっていくことはやむを得ない。

昭和40年から50年代にかけての児童生徒数の増加時には、多くの学校が分離を余儀なくされ、新設校が建設された。しかし、少子化が急速に進む稲沢市における近未来社会を予想し、学校教育に関わる様々な条件を冷静に分析したとき、学校再編、校区再編は避けて通れない課題である。

ア 稲沢市の小中学校標準規模

稲沢市にとって学校再編、校区再編が不可避であるとすれば、子どもたちの学びや育ちを保証し、活力ある学校教育を推進していくためには、どの程度の学校規模がよりよいのかという標準を定める必要がある。稲沢市においては小中学校の標準規模を学級数と通学距離で設定する。

小学校においては

- ① 学級数による標準規模を、12学級（各学年2学級以上）から24学級とする。
- ② 通学距離の限度を、片道4km程度とし、4kmを超える場合は小学校低学年児童の体力を考慮し、スクールバス等の活用を考慮する。

中学校においては

- ① 学級数による標準規模を、6学級（各学年2学級以上）から24学級とする。
- ② 部活動が行われる中学校では、自転車通学も可能であることから通学距離の標準は特に定めない。

イ 学校再編、校区再編に関する基本方針

- ① 少子化の進捗に伴う地域の学校再編・校区再編を図り、学校を標準規模化するよう努める。
- ② 都市開発による人口増加地域については、学校の校区再編も視野に入れ、学校規模の標準規模化を目指す。

ウ 学校再編、校区再編の進め方

- ① 学校再編、校区再編を進めるときは、児童生徒、保護者、地域住民の学校に対する思いや判断を最大限尊重する。
- ② 学校再編の対象となる学校の児童生徒、保護者、地域住民には、学校再編が単なる学校の小規模校解消のためだけでなく、このことを契機として活力ある学校教育の展開と、新たな機能を有する学校建設の可能性をきちんと説明し、理解と納得を得るよう努力する。
- ③ 複数校を再編するときには、既存の学校を核として全面改築する手法、第三適地へ新たな学校を建設する手法など、多様な選択肢を考慮する。

これには財政的に大きな負担がかかることは否めない。しかし、将来の稲沢を、そして日本を背負う子どもたちのための投資であるという共通認識で立案し推進する。

- ④ 廃校となる学校の跡地利用については、保護者、地域住民とともに有効活用の方策を考える。
- ⑤ 人口増加時代に建設された新設校の校区設定には、地域住民や保護者の複雑な思いが傾注されている。しかし最近の都市開発による人口偏重により、学校規模がアンバランスになっている。そこで、そうした学校の校区を再考、再編し学校の標準規模化に協力を求める。

おわりに

これからの学校は、単に児童生徒を教育する場としての存在から、子育て支援の一翼を担う施設として有効活用することを積極的に考えるべきである。さらには地域住民の生涯学習拠点としての機能を付随したものなどを提案していきたい。

そうした観点から、今後、老朽化した校舎を有する学校の建て替えを検討するときには、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を指針として、学校再編、校区再編の必要性、可能性を踏まえ議論していくことが望まれる。